



緊急地震速報を開始します

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目的とした情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることで、地震被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでは長い場合でも数十秒程度であり、震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合があるなどの技術的な限界があります。

気象庁では、緊急地震速報の提供に伴う事故や混乱を防止しつつ、地震による被害を少しでも軽減するため、平成18年8月1日から現時点においても緊急地震速報を混乱なく利用できる分野への先行的

な情報提供を開始しました。

また、平成19年10月1日からテレビ・ラジオなどによる放送を含め、広く国民の方への提供を開始する予定です。

緊急地震速報を有効に活用し、身の安全を守っていただくためには、情報を受けたときにどのように行動すれば良いかという「緊急地震速報の利用の心得」を理解していただくことが重要です。気象庁では関係機関の協力も得て、「緊急地震速報の利用の心得」の周知・広報を推進しています。

なお、緊急地震速報のしくみや「緊急地震速報の利用の心得」などについては、気象庁ホームページ(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>)をご覧ください。

お問い合わせ

水戸地方気象台防災業務課
☎ 029(224)1106

緊急地震速報って知ってる!?

平成19年10月1日スタート!

緊急地震速報のしくみ

はじめに来る、弱い揺れをきびやくキャッチするゾ。

揺れが来るよりも早く知らせるゾ。

気象庁

みんなの家

じしんの揺れ

場所によっては、揺れの方が早く来ることもあるよ。

国土交通省
内閣府・気象庁